

あかつき

スポット

- ・ 新年あいさつ
- ・ 研修報告
- ・ 事業所紹介
- ・ 新人紹介
- ・ インフォメーション



各事業所での行事風景

第82号 二〇二二年二月一日発行

発行／編集 社会福祉法人 あかつきコロニー

〒二〇八〇〇三 東京都武蔵村山市伊奈平 一六四一

☎ 〇四二一五六〇七八四〇

http://www.akatuki.or.jp Email:soumu@akatuki.or.jp



皆様あけましておめでとうございます。昨令和3年を振り返ると、色々な事がございました。先ずなんと言っても触れておきたいのは世界的なコロナウイルス蔓延の中での東京オリンピック・パラリンピックの開催です。前回の東京開催は1964年でしたので、実に57年ぶりに行われました。コロナウイルス感染拡大の影響で1年延期となった東京オリパラでしたが、コロナの問題を差し引いても開催までには、大会委員長の交代など他にも実に様々な問題が起きました。1年の延期となっても尚、新型コロナウイルス終息の兆しは見られず、開催は決定したものの感染拡大防止対策を含め開催方針についてはかなり議論されました。結果的には無観客で行われ、財政的には相当な損失になりました。また、開催の是非そのものについても色々と言われましたが、日本選手の活躍には素直に感動しましたし、コロナ禍で鬱々とする中で明るい話題となったのも事実です。例えば私の印象に残ったと

ころでは、兄妹出場を果たした柔道での兄妹同日優勝、今オリンピックで新たに採用されたスケートボードや卓球混合ダブルスで日本選手が初の金メダルを獲得したことなどです。他にも数え上げるときりがありませんが沢山のドラマに多くの人達の心が揺さぶられたのではないのでしょうか。

パラリンピックもメディアで大きく取り上げられました。自国開催というところが大きかったと思いますが私の記憶ではここまでパラスポーツについて取り上げられたことはなかったのではないかと思います。

パラリンピックの歴史は遡ると1948年、医師であるルートヴィヒ・グッドマン博士の提唱によつてロンドン郊外のストーク・マンデビル病院内で開かれたアーチェリーの競技大会が始まりといわれています。第二次世界大戦で主に脊髄損傷した兵士のリハビリ目的に開催され、次第に国際大会へと発展しました。前回東京オリンピックに合わせて東京パラリン

ピックが開催されました。それまでも日本において障害者のスポーツ大会が全くなかったわけではありませんが、このパラリンピック開催が日本の障害者スポーツに大きな影響を与えたであろうことは容易に推察できます。日本の世界的なパラスポーツプレイヤーとして車椅子テニスの国枝慎吾さんはあまりにも有名です。2004年のアテネ大会からパラリンピックに出場しダブルスで優勝、その後世界ランキング1位になると2007年にはグランドスラムを達成。その後も車椅子テニスの一線で活躍を続け、今回のパラリンピックでも優勝と、長く活躍されています。

夏の競技としてはアーチェリー、陸上競技、ボッチャ、カヌー、自転車、馬術、車椅子バスケット、車椅子ラグビー、車椅子テニス等色々あります。パラリンピックならではの競技にボッチャがありま

す。重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のためにヨーロッパで考案されたと言われているスポーツで、カーリングに似た競技です。「ボッチャ」はイタリア語で「ボール」のことだそう、ボッチャの起源は古代ギリシャまで遡ると言われ非常に歴史のある競技です。私は今回初めて

テレビで見ましたが、障害の有無にかかわらず誰にでも挑戦できる競技としてこれから発展してほしいスポーツの一種です。パラリンピックでは競技そのものだけでなく、車椅子や義足など、競技用の補装具にも注目が集まりました。例えば、パラリンピックの競技の中で、その激しさから「マードボール（殺人球技）」と呼ばれるくらい危険なスポーツと言われている車椅子ラグビーでは車椅子同士がぶつかるタックルが認められていたため非常に頑丈な競技用車椅子を利用しています。この補装具も一人一人オーダーメイドでその人の力を最大限に引き出せるよう試行錯誤を繰り返しながら開発されています。今回のパラリンピックを通して補装具についての理解や関心が広がるきっかけとなれば良いと思います。

今の世界は障害のある人もない人も互いに尊重し、支えあう共生社会の実現を目指しています。正直なところ日本には課題も多くまだまだ遅れていると言わざるを得ませんが、今回の東京パラリンピックを端に多くの人たちが障害について身近に考えるようになり、インクルーシヴ社会の土壌が作られていけば、コロナ禍の開催も意義があったのではないかと考えます。

新型コロナウイルスの感染が広がり、既に丸2年が経過しました。初めて緊急事態宣言が発出された時には、まさかこんなにも長く続くとは思いませんでした。急ピッチでワクチンが開発され、昨年はワクチン接種が実施されましたが残念ながらコロナ収束の決定打にはなっていません。年末には新たな変異株「オミクロン株」が驚異的な感染力で広がり始めました。今やどこへ行っても感染予防対策は浸透されていますが、それでも完全に抑えることは出来ません。正に見えない敵と戦い続けている状態です。当法人でも引き続き感染予防対策を徹底して参ります。皆様におかれましてはご理解とご協力をお願い申し上げますとともに本年もどうぞよろしくお願いたします。





あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルスも変異しながら感染拡大し丸2年が経過しました。日本では昨年10月以降小康状態が続いていましたが、今年に入ってオミクロン株の市中感染が一気に広がっており、終息には程遠い状況です。今年も感染予防対策や活動の自粛等、引き続き行っていく年になると思いますが、何とか年内には終息する事を願うばかりです。

就労支援事業はコロナ以前と比較すると、売上は軒並み落ち込み厳しい状況が続いています。平均工賃はさほど落とさずに来られています。効率的な事業運営を目指し、加工高を重視した経営によるところが大きいですが、これは言葉で述べるほど簡単なことではなく、事業を担当している職員の日々の努力の賜物です。少しずつ売上も上向き傾向になっていますが、気

を引き締めて一日一日を歩んでいきたいと思っています。

私があかつきコロナーに入職したのは昭和62年4月で、35年前になります。その当時は結核回復者の先輩が多く働かれており、結核回復者の事業所としての風土が色濃く残っていました。

昭和43年9月に「あかつきの家」として法人認可され、社会授産事業施設あかつき作業所を設立し、一法人一施設としてスタートしましたが、設立からの10年間の法人運営は苦難の連続で、給与も遅れたり、業者の支払いも待っていたり、資金繰りが大変な状況だったと聞いております。

経営安定のきっかけになったのが、印刷事業やオイルエレメント事業の導入後で、両事業が両輪となって売上を伸ばしてきました。昭和50年4月に法人名を「あかつきコロナー」に改名し、昭和52年4月に入所施設

棟（現本館4階建て）の完成とともに法人二つ目の施設、身体障害者入所授産施設あかつき授産所が始まり、その10年後に私が入社しましたが、すでに経営は安定期に入っており、私自身苦難の時代の経験は全くありません。

当時、社会福祉は高齢や児童も含めて措置制度真っ盛りの時代、今では措置制度については強制という意味合いから悪しき制度という捉え方がされますが、あかつきコロナーの実態としては今より自由な施設生活？

職員・利用者という分け隔てがありません、ともに生き生きと仕事に専念していた時代。忙しい時は一緒に残業して、お酒も一緒に飲みに行ったり、泊りがけで旅行に行ったり、仲間意識が強かった時代でもありました。門限もよく破り、当時の管理人さんにはよく怒られました。が、今思うと懐かしい思い出です。

平成7年10月に新たに新館を増設し精神障害者通所授産施設スペース・まどかの開設、平成9年7月には身体障害者通所授産施設セルフあかつきの開設が続く、それまでは60〜70名ほど

の所帯でしたが、一気に100名を超える所帯に増えました。セルフあかつきでは相互利用という制度があり知的障がい者の受け入れを始めたのもこの頃ですが、若い利用者も多く入り、一層にぎやかさが増したことが思い出されます。

転換期は平成18年の障害者自立支援法の施行です。その前に支援費制度が平成15年から始まり、措置制度から施設と利用者の対等関係に基づいた契約制度に変わっていました。が、精神障がい者や高次脳機能障害が制度の適用外であったり、サービス利用が一気に増えたことによる国の予算不足が深刻になったことで、短期間で障害者自立支援法に変わりました。

障害者自立支援法は予算確保のため、本人の自己負担が発生したことが大きな課題でした。現在の障害者総合支援法下では、元となる年収計算が本人及び配偶者まで範囲が狭められたため、実質負担無しの方が多くを占めています。が、障害者自立支援法開始当初は世帯収入で計算されていたため、多くの利用者に負担が発生していました。お金を徴収する施設と負担金を

払う利用者という構図が出来たのもこの時であり、今思い返すと、職員と利用者という立場にはっきり分かれてしまった瞬間だったと思います。

障害者自立支援法は施設の新体系移行とともに、職員の専門性の向上を求められた制度でもありました。障害者サービスという概念もこの頃から広まり、利用者ニーズに基づいた個別支援計画の作成と利用者支援が基本となり現在に至っています。

「授産事業」に進進してきたあかつきコロナーにとって、サービスという概念に慣れるのに180度考え方を要するくらい意識改革が必要でしたが、この十数年の時間の中で大分意識改革が出来たと思います。まだまだ発展途上の段階ではありますが、資質の向上は重要課題として取り組んでいきたいと思っています。

本年も皆様のご指導、ご協力のもと障害者の自立支援、就労支援に尽力してまいりますのでよろしく願いいたします。



職場適応援助者養成研修に

参加して

印刷事業部 主任 茂木 伸之

就労系障害福祉サービスから一

般就労への移行者数は、毎年増加しており、令和元年度では2万人を超える障害者が一般企業へ就職を実現しました。その反面、定着率は3ヶ月後には約80%、1年後には約60%で、就職に繋ぐ事が出来ても、いかに定着をする事が難しく、長く就業するためには、定着支援が大変重要な役割があると感じており、就労B型のあかつき授産所でも毎年1、2名の利用者を就職に繋げていますが、就職までの支援は出来てもその後の定着に關しての知識不足に課題を感じ、11月6・7・20・21・22・23日と6日間、大妻女子大学千代田キャンパスで行われた【職場適応援助者養成研修】に参加致しました。

この研修では、福祉系の訪問型17名、企業系の企業在籍型30名が参加されており、私は訪問型での参加となりました。

基礎過程となる一日目の講義で

は、「職場適応援助者の役割」について学びました。訪問型・企業在籍型の双方に共通していることは業務内容、人的環境、物理的環境、雇用条件などの環境に着目し、働きやすい職場環境の調整を行う役割が根底となっており、さらに訪問型は障害者の直接支援、障害者を雇用する企業への支援、関係機関との連絡調整やマネジメントが主な役割となるそうです。

二日目の「障害特性と職業的課題」の講義では、高次脳機能障害、知的障害、発達障害の特性の理解を深めるための説明があり、訪問型は障害者側の課題をどう支援し仕事に繋げていくのか、企業在籍型では会社側の課題をどのように配慮し、働きやすい環境づくりをしていくのかを学びました。

実践課程となる三日目は「アセスメントの視点と支援計画に関する理解」の講義、演習を行いました。演習では、就職に向けている障害者のアセスメントを講師が障害者役、私がジョブコーチ役で就職の希望、経歴、家族構成や配慮してほしい点などの聞き取りを行いました。その演習で、自分の障害について理解が難しい方が、希望する職種や仕事内容と作業能力の差があった場合や、面談の限られた時間の中で要点を聞きとることなど、ご本人の意思を尊重し、話を進めていくことの難しさを感じ

ました。

四日目は「事業所での支援方法の基礎理解①②」の講義、演習を行いました。演習では、講師が初めて障害者を雇う企業役、私がジョブコーチ役で、障害者を雇用する不安な面や、仕事の中で障害の方の適した仕事の切り出しなど検討を行いました。その演習で、全く障害について知識や理解がない方に、簡単に障害についてお伝えする事の難しさや、私達が普段使う福祉用語も一般企業の方には伝わらないということの気づきもありました。

実践研修となる五日目は小田急グループの特例子会社、株式会社ウエルハーツへ行きました。会社概要として、従業員数は95名、うち管理スタッフ11名、サポート22名、障害者雇用62名で障害種別としては、全員の知的障がいの方で、ほとんどの方が知的4度でした。

作業内容としては、小田急電鉄の鉄道施設や福利厚生施設などの清掃業務、事務・庶務業務のお仕事でした。

企業がされている配慮についてですが、始めに障害者雇用の方が入社してからコンプライアンスの説明を行う際に使用するコンプライアンス資料の内容は文字が大きく、行間も開けており、内容も簡単に書かれている事でした。

さらに漢字にはひらがなのルビがふられ、大切な内容には文字の色を所々に変え、内容に合った大きなイラストなどもあり、知的障がいの方にも理解しやすい資料作成がされていました。また、清掃業務の際にも清掃をする個所によって、トイレは黄色いスポンジ、洗面所は赤色のスポンジと言うように衛生面でスポンジを変えているということもありますが、色分けされていることにより障害者雇用の方にも解りやすい配慮がされていると感じられました。

初めて知的障害がある方が、一般企業で働く姿を拝見したことは、①朝、出勤してからホワイボードの工程表から、1日の作業を把握し、自身で掃除個所に必要な道具を掃除の時に取りやすい順番でバックに準備をするということ。②日直が朝礼にて当日の工程を伝え、皆で業務指針を大きな声で唱和し仕事へ向かうこと。③作業は、自分が行うことを全体に伝え、手際よく作業に取り組みこと。④違う現場で先に終わった方が、終わっていない現場に途中参加し、作業の途中からでも作業が出来ることなどでしたが、皆さんが周りの状況を把握しながらテキパキと作業をする姿をみて、社会人としての姿勢や作業能力の高さにとっても驚きました。また、障がいがある方がこうして社会の一員

となつて働く姿を拝見でき、とても嬉しく思いました。

六日目は「事業所での基礎理解③④」の講義、演習を行いました。演習では障害者雇用後、仕事上での課題を企業在籍型と訪問型のジョブコーチがどう解決していくのか、企業側として職場環境や仕事の手順・作業マニュアルなどの配慮ができること、それに伴って障害者側にはできることなどを提案し、訪問型・企業在籍型と課題について話し、協力し合い解決に結びつける姿勢を学びました。

この六日間、福祉系の訪問型、企業系の企業在籍型と合同研修をすることにより解ったことは、企業の方は、障害者雇用の方でも、会社にとって利益をあげることができる方、作業能力が高く、ほぼ自立し就労できる方を求めているという事です。今まで私の考えていた就労できる作業能力と企業が求める作業能力の差は大きくあると感じましたが、一方で障害者の方の課題について考え悩み、思いを寄せる部分においては、福祉も企業も同じなのだと感じました。

今後、就労に向けた利用者さんに対し、就労に近づけられるような支援の仕方を考えていき、就職へと繋げ企業と協力・連携し合い、長く就労できるようサポートしていけたらと思います。

11月19日救急救命講習感想 瑞穂町福祉作業所さくら

主任 山崎 純

11月24日にあゆみで開催された救急救命講習に参加しました。

救急救命講習の参加は3回目ですが、最後に受講したのは10数年前になります。初めてではなかったが期間が空いていることもあり、忘れていたことや新しく加わった事もありました。

それがAEDと新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた市民向けの救急蘇生法です。

新たに知る事や覚える事もあり、とてもためになる講習でした。新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた救急蘇生法では、基本的な考え方は下記の通りです。

①胸骨圧迫（心臓マッサージ）のみの場合を含め心肺蘇生はエアロゾル（ウイルスなどを含む微粒子が浮遊した空気）を発生させる可能性があるため、新型コロナウイルス感染症が流行している状況においては、全ての心停止傷病者に感染の疑いがあるものとして対応します。

②成人の心停止に対しては、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、人工呼吸も実施します。

③子供の心停止に対しては、講習

を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う意思がある場合には、人工呼吸も実施します。

この①から③の基本的な考え方以外にもエアロゾルの飛沫感染を防ぐため、胸骨圧迫を開始する前に、ハンカチやタオルなどがあれば傷病者の鼻と口にかぶせます。感染などの危険を考えて人工呼吸を行う事にためらいがある場合には、胸骨圧迫だけが続けます。

救急隊の到着後に、傷病者を救急隊員に引き継いだあとは、速やかに石鹸と流水で手と顔を十分に洗います。傷病者の鼻と口にかぶせたハンカチやタオルなどは、直接触れないようにして廃棄するのが望ましいとの感染に対応した方法を知りました。

その他にも練習用マネキンを使用した心臓マッサージと人工呼吸、AEDの操作方法を体験しました。実際にマネキンを使用しての心臓マッサージは、救助者の体力も必要であること、AEDの操作方法や危険性を十分理解した使用が重要になることを学びました。東京都内では救急車が現場に到着するまでの平均時間は7〜8分であり、この7〜8分が傷病者の生命に大きく左右することになります。今回の研修を通して、救急車が到着するまでの時間に自分が何を出来るかが重要であり、今回

の研修で学んだ知識や技術を、今後に活かしていきたいと思っています。



「福祉送迎運転者講習会」を

開催しました。

センター長 五十嵐 崇

今回、法人として「第1回福祉送迎運転者講習会」を令和3年12月14日に実施しました。今回の講習の目的は、法人施設で送迎運転業務に関わる職員に対して、事故発生のメカニズムと要因を学び、事故ゼロを目指すという意識変革が大きな目的です。

法人施設で送迎業務に関わる職員（運転業務職員、常勤職員）で、今回1回目として14名が受講しました。また、講師には一般社団法人日本福祉車両協会の方に依頼し瑞穂町心身障害者（児）福祉センターあゆみで2時間の座学と1時間の実車講習をおこなっていただきました。

2時間の座学では、事故発生のメカニズムについて学び、認知（見る・聞く）、判断（決める）、操作（動かす）の3つの作業や繰り返しどこかのミスによって事故が発生すること。事故要因としては、認知と判断の2つが約9割をしめているとのことでした。

認知ミスとしては、「前方不注意・わき見・死角がある」ことを指摘されており、対策としては、「しっかり前を見て、わき見運転をせず、そして、福祉車両にも死角があることを知る」ということでした。更に、福祉車両の死角を減らすには、「首を左右・前後・上下に振って確認する。ミラーを活用する。不安があれば車から降りて目視する」ことが大事との話がありました。

また、判断ミスとしては、「相手が止まってくれよう」の「だろう」運転や「車の影から自転車が出ると思わなかった」の「・・・思わなかった」運転そして、内輪差と外輪差による自損事故があると指摘されており、対策としては、「運転中に人が、自転車が出てくるかもしれない運転をする」ことが大事との話がありました。

次に、操作ミスの対策として、「急ブレーキを踏んでも問題のない乗車、送迎していくことが必要」とのこと、車いすの利用者の正

しいシートベルト装着、車いす固定装置（電動固定）の確認等が大事との話がありました。

最後に講師より、事故ゼロにするためには、環境整備が必要とのことで3点挙げられていました。1、天候や曜日、時間帯によっては車が混みある状況もあるため移動送迎時間の確保・ルート計画の配慮をしていく。2、車両日常点検の実施（リフトの点検は車検ではみないため架装装置点検は必要）3、日報等の有効活用をおこない道路の工事等があれば日報に記入し他の職員と情報共有していく等の話がありました。また、補足でドライブレコーダの活用をしていくことも事故防止対策になるとの話がありました。

今回の研修では大事なお話をいろいろ教えていただきました。当事業所でも今後、事故ゼロを目指した取り組み内容を明確にしなが



事業所紹介

あかつきコロナ相談支援センター

あかつきコロナ相談支援センターでは4名の職員で、主に武蔵村山市・瑞穂町地区を対象に障害者・障害児の計画相談事業を行っています。

相談員より色々な事を聞かれたり、書類の説明を受けて名前は書いたけどよくわからない？

「計画相談」って何??と思われる方もたくさんいらっしゃると思います。

【サービス等利用計画って何?】

障害福祉サービスをご利用になるすべての方に「サービス等利用計画」が必要になります。

「サービス等利用計画」はサービス利用者支援するための中心となる計画です。

生活や事業所、趣味・家族との関係など、これからのご希望をお聞きし、現在の状況を踏まえてご本人を中心として「サービス等利用計画」を作成します。

また、その後サービスを有効にご活用いただけているか定期的に確認し、計画を見直していきます(モニタリングと言います)。

【どんな事をしてくれるの?】

決めた月に福祉サービス(通所サービスやヘルパーさん等)の利用

用状況を伺ったり、生活の事で困ったことや心配な事などのご相談に応じ、一緒に考えたり、必要に応じて関係者さんと連携して支援をしていきます。

また、ご希望があれば、福祉サービス等の紹介や、手続きのお手伝いもします。

【相談支援員の一日……】

相談支援員の一日のスケジュールは、一日一日で目まぐるしく変わります。

- ・利用者さんからの相談に対応。
- ・利用者さんの家庭訪問。
- ・各関係機関との連絡調整。

- ・事業所(就労継続支援B型事業所や放課後デイサービスなど)への訪問。
- ・利用者さんの面談(サービス等利用計画やモニタリング)
- ・計画書の作成や記録等の事務作業。
- ・関係者会議の出席。

などなど……

このような感じで臨機応変に動き回っています。

「福祉サービスの利用の仕方が分からない」「どういったものがあるのか、教えてほしい」など、お気軽に相談してください。

新

人

紹

介



瀧ヶ瀬 誠さん
さくらぎ けんじ

令和3年の9月から送迎運転ドライバーとして勤務させていただいております。今までは日産自動車での製造の仕事をしていました。送迎ドライバーとして「安心・安全」を第一に務めたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



細谷 政男さん
さくurai まさお

令和3年の9月から水、木の週2日、瑞穂サイクリングプラザで勤務しています。仕事内容は利用者さんと一緒にピン分け作業を行っています。施設での仕事は初めてで戸惑いもありましたが徐々に慣れて来て楽しく仕事をさせていただいています。



中里 美香さん
なかつら みさこ

皆様に少しでも楽しく仕事が出来るように、明るく笑顔で頑張りたいと思いますので、よろしくお願い致します。



広瀬 宗也さん
ひろせ そうや

昨年10月から入所しました。まだ慣れない所もありますが精一杯頑張っていきますのでよろしくお願い致します。趣味はFPSやアクションゲームなどを好んでやります。これから就職に向けて体力と精神力を鍛えていきますのでよろしくお願い致します。



櫻本雄太郎さん
さくurai しゅうたろう

あかつきががんばります。学校そつぎょうしてきました。



馬場 ありさん
うまかわ あり

12月から勤務させていただきます。福祉の仕事は始めてです。利用者の方たちと楽しく過ごせたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。



伊藤 久子さん
いとう ひさこ

令和3年4月より勤務しています。久しぶりの仕事で慣れないことも多くありますが、1日も早くあゆみの一員になれるよう頑張りますのでどうぞよろしくお願い致します。



相馬 史典さん
さくurai しけん

令和3年10月18日から利用しています。皆様よろしくお願いします。【ご本人の言葉】箱折り作業をがんばっています。



栗原 君代さん
さくurai きみよ

去年の11月からさくらでお仕事がんばっています。私は平成ジャンプが大好きです。帽子も大好きです。よろしくお願いします。



スペース・まどか 小田島圭さん
さくurai まどか

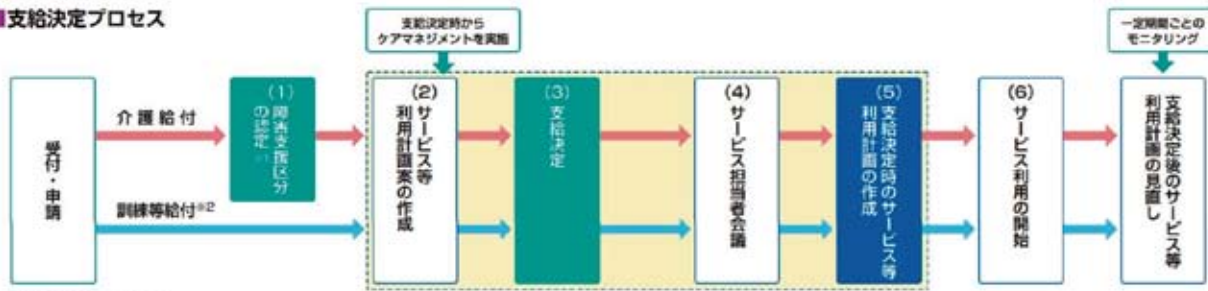
令和3年11月から通所しています。読売巨人軍のファンです。どうぞよろしくお願い致します。



比留間海乙さん
ひるま かい

昨年10月の実習の時からお世話になっています。趣味はサッカーやフットサルをすることやゲームや釣りをすることです。日々通っている中で職員の方や利用者の皆様と協力をしながらこれからも頑張っていきます。

■支給決定プロセス



※1 同行保護の利用申請の場合

障害支援区分の認定は必要ありませんが、同行保護アセスメント調査書の基準を満たす必要があります。

※2 利用生活援助の利用申請のうち、一定の場合は障害支援区分の認定が必要です。

*なお、当センターでは、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、以下の研修を修了した相談支援専門員を配置しています。

東京都精神障害計画支援従事者等養成研修事業令和元年度研修会

主な事柄

8月

お楽しみ会 (さくら)

さくらPCR検査 (17日)

虐待防止マネジャー会議 (瑞穂チーム)

夕涼み会 (あゆみタイムケア)

第三者評価訪問調査 (セルプ)

第三者評価訪問調査 (まどか)

あゆみ地震避難訓練 (タイムケア)

あゆみ地震避難訓練 (地活)

虐待防止委員会 (授産所)

防火設備点検 (法人施設)

交通安全講習会 (さくら・あゆみ)

利用者健康診断 (法人施設)

研修委員会 (法人施設)

利用者健康診断 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

法人施設地震避難訓練 (法人施設)

10月

あゆみ地震避難訓練

Wi-Fi機器設置工事

さくら送迎開始

人事考課説明会 (19日)

秋レク (法人施設)

あゆみPCR検査 (21日迄)

あゆみ地震避難訓練 (地活)

さくらPCR検査 (22日迄)

ゼンコ60周年記念事業

あゆみ地震避難訓練 (タイムケア)

PCR検査 (法人施設)

健康診断 (さくら・あゆみ)

法人施設火災避難訓練

ISO内部監査 (授産所一課)

ボイラー切り替え (法人施設)

研修委員会 (あゆみ)

Wi-Fi設置工事 (あゆみ)

新作業場ベランダ解体 (まどか)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

虐待防止マネジャー会議 (武蔵村山チーム)

12月

あゆみ地震避難訓練

Wi-Fi設置工事 (あゆみ)

エレベータ点検 (法人施設)

救命講習 (さくら・あゆみ 30日)

理事会

研修委員会 (3日迄)

虐待防止委員会

福祉車両安全運転講習 (さくら・あゆみ)

BCPプロジェクト会議

瑞穂町指定管理委員会視察 (さくら・あゆみ)

事故調査委員会

お楽しみ会 (さくら)

あゆみクリスマス会 (タイムケア)

あゆみクリスマス会 (地活)

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練

あゆみ地震避難訓練



出張・研修

8月

- 2 就業支援基礎研修
(齋藤 4日迄)
- 4 相談支援現任研修
(大滝 5日迄)
- 13 精神保健研修
(富田)
- 16 相談支援現任研修
(青木)
- 17 施設内職員研修
- 18 お伊勢の森連絡会
(富田)
- 19 武蔵村山市就労支援部会
(小俣・神山・富田)
- 20 虐待防止・権利擁護研修
(利根川 20日迄)
- 23 WJJ理事会
(高橋)
- 24 ゼンコロ月例Zoom会議
(遠藤)
- 25 虐待防止・権利擁護研修
(25日迄 五十嵐)
- 27 施設内職員研修
(大庭・長沼・田中駿・細川大)
- 30 虐待防止・権利擁護研修
(藤澤 31日迄)

9月

- 7 相談支援現任研修
(神山 8日迄)
- 9 ワークアップ見学
(戸村)
- 10 ワークアップ見学
(小俣・神山・増淵・青木)

10月

- 13 ゼンコロ月例Zoom会議
(遠藤)
- 13 相談支援現任研修
(大滝 14日迄)
- 15 相談支援現任研修
(青木 16日迄)
- 16 人権研修
(田中隆・橋本・佐渡)
- 22 虐待防止・権利擁護研修
(五十嵐・藤澤・利根川)

11月

- 8 精神業務連絡会
(藤澤・富田)
- 12 瑞穂町生活部会
(戸村)
- 13 お伊勢の森連絡会
(富田)
- 20 武蔵村山市就労支援部会
(富田・小俣・神山)
- 26 武蔵村山市地域相談支援部会
(神山)
- 27 地域公益活動推進協議会
(西出)
- 28 就労ネットワーク会議
(小林・茂木)

12月

- 2 瑞穂町自立支援協議会
(西出)
- 4 人権研修
(森田)
- 6 職場適応援助者養成研修
(永井)

12月

- 8 お伊勢の森連絡会
(富田)
- 8 武蔵村山市就労支援部会
(富田・小俣・神山)
- 10 精神業務連絡会
(藤澤・富田)
- 21 武蔵村山市地域相談支援部会
(神山)
- 23 就労ネットワーク会議
(小林)
- 初任者研修
(24日迄 日野)
- クリーニング実務者研修
(田中駿)

*出張・研修にはリモートによる会議も含まれます。

入所・退所

入所

- 8月 中里 美香 (授産所)
- 9月 細谷 政男 (さくら)
- 9月 瀧ヶ崎 誠 (さくら)
- 10月 広瀬 宗也 (セルプ)
- 10月 相馬 史典 (さくら)
- 11月 比留間海乙 (セルプ)
- 11月 小田島圭一 (まどか)
- 12月 栗原 君代 (さくら)
- 12月 馬場かおり (あゆみ)

退所

- 8月 佐々木伸一 (授産所)
- 9月 渡辺 仙人 (まどか)
- 10月 澤田 恵利 (セルプ)
- 栗原 美穂 (さくら)
- 栗田 覚 (あゆみ)
- 12月 原 桂子 (授産所)

寄贈

9月28日、ブルミッシュ様よりお菓子のご寄贈を頂きました。謹んで御礼申し上げます。

9月30日、社会福祉法人東京リハビリ協会様より、ウエス製造用の原料として東京オリンピック・パラリンピック選手村で使用されたシート200kgのご寄贈を頂きました。謹んで御礼申し上げます。

12月21日、福祉センターあゆみにおいて、イオンモールむさし村山様よりクリスマスプレゼントのご寄贈を頂きました。謹んで御礼申し上げます。